

アジテーター市川與一郎と「物語」としての尼港事件

井 潤 裕

はじめに

1920年3-5月におこった尼港事件は、日本近代史や日露関係史の転換点となった事件でありながら、十分な研究蓄積が存在しているとはいいがたい。ゆえに、本来であればまず、尼港事件とは何かを述べる必要があるのだが、ここではあえてそれをしない⁽¹⁾。本稿に目を通す諸賢の大半は尼港事件の概要をすでに諒解しているであろうし、尼港事件はきわめて物語性の強い事件であるため、本稿が新たな物語を安易に再定義してしまうことを避けるべきだと思うゆえである。

尼港事件では、彼我双方の当事者が事件当時あるいは直後に、十分な証言を残さないまま「全滅」しているため、一次資料が極度に不足している。そのため、どれほど精緻に調査研究を進めたとしても、その実態については蓋然性の高い推論以上のものをつくりあげることは難しい。その意味で、尼港事件はいわば永遠の物語たる存在であり、おそらく本稿もまた、その弊を免れることはできないだろう。こうした事情を鑑み、ここでは本稿に関連する先行研究と文献の概略を示し、本稿の目的を明らかにしておきたい。

尼港事件を語る上で不可欠の論考といえる原暉之「『尼港事件』の諸問題」は、冒頭で「『尼港事件』像は歪められたまま定着してしまった観がある」ことを指摘し、「駐屯日本軍・在留日本人を、『大虐殺の被害者』として描くことによって、対ソ干渉戦争の全過程における日本の加害者性を隠蔽・免罪し、『過激派』に対する憎悪と復讐心を煽るための恰好の材料として永年役立ってきた」ことを問題視している⁽²⁾。原はロシア語文献を積極的に活用することによって、国内文献に頼る一面的な理解に終始してきた尼港事件の実態像を大きく転換させた。ロシア側の研究成果としては、スモリヤークの「ニコラエフスク事件」などが

(1) ここでは山川出版社編『新版日本史小事典』、2001年から、尼港事件の項を引用しておく。「ニコラエフスク事件とも。革命直後のロシアへの干渉戦争であったシベリア出兵中、黒竜川(アムール川)河口の要衝ニコラエフスク(尼港)に駐屯する日本守備隊と居留民がパルチザン軍と衝突した事件。1920(大正9年)2月5日、トリャピーツィンの指揮する約4000人のパルチザン部隊が日本守備隊を降伏させた。日本側は3月12日深夜、パルチザン司令部を奇襲して反攻を試みたが失敗、居留民と将兵130余人は投獄された。参謀本部は旭川第7師団から救援部隊を送ったが、パルチザン軍は5月25日に捕虜を殺害して撤退。日本側はこの事件を利用して北樺太の保障占領を行った」。

(2) 原暉之「『尼港事件』の諸問題」『ロシア史研究』23号、1975年、2-17頁。引用部分は2-3頁；同『シベリア出兵：革命と干渉1917-1922』筑摩書房、1989年；同「ポーツマス条約から日ソ基本条約へ：北サハリンをめぐって」『講座スラブの世界8：スラブと日本』弘文堂、1995年、62-84頁なども参照。

知られている⁽³⁾。近年において尼港事件の実態解明に正面からとりくんだものには、佐藤誠治の著作がある⁽⁴⁾。これは巻末の関連年表などをふくめ、事件の経緯が良心的な視点でまとめられており、特に初学者には好適の一冊といえる。しかしながら、従来の事件解釈を大きく越えるものではない。

政治外交史の分野でも、たとえば小林幸男が、尼港事件の報道姿勢を問題視している⁽⁵⁾。小林はメディアが「政府・軍部の太鼓もちになり下がった」「刺激的な報道キャンペーン」によって「民衆世論を排外主義のつぼの火中に押しやり」、「軍部年来の宿願である北樺太占領に絶好の口実を提供した」⁽⁶⁾ことを批判的に論じた。ただ、小林の論はメディアの論調とそれによって形成された世論を総括的・単層的にとらえるきらいがある。当時のメディアは総じて原敬内閣には批判的な一方で、軍部にはむしろ迎合的であったし、その世論も多面的で、方向性も多様であった。

その後の研究は、こうした尼港事件像の実態解明、あるいは「歪み」の修正という段階を経て、尼港事件をとりまく社会的状況に関心が向かう傾向にある。いわゆるシベリア出兵（革命干渉戦争）を中心に精力的な研究活動を続ける井竿富雄は、尼港事件に関しても救恤政策を中心に、注目すべきいくつかの論考を著している⁽⁷⁾。井竿は「日本国家にはシベリア出兵の責任を取る意志はなかった」という前提で行われた救恤政策が「対ソ国交回復の障害除去」を目的とし、その「政治的な『さじ加減』」を批判的に論証している⁽⁸⁾。

本稿と同様に、尼港事件の「語り(narrative)」に着目した論考の先行例としては、津久井隆の論考がある⁽⁹⁾。これは尼港事件が「如何にメディアのなかで物語化され、そして消費されたかを確認」し、「この事件の『全滅』をめぐる語りとその受容・消費」が、「ねじれた形で女性性を導入することで成り立っている」こと、「戦争における国民国家およびジェンダーをめぐる問題を[……]見やすく典型的に露呈させている」ことを論じている。その論旨に異を唱えるつもりはないものの、尼港事件をジェンダーという単一のフィルターで論じることの限界も感じさせる。たとえば『中国・朝鮮』もまた、女性性を付与されることによって「ナショナルなものの根拠を補給するために消費されていった」という部分は、むしろジェンダーを離れた方がより示唆にとんだ議論を展開できただろう⁽¹⁰⁾。

(3) B. Γ. スモリャーク著、藤本和貴夫訳・解説「ニコラエフスク事件」『ロシア史研究』45号、1987年、61-70頁。

(4) 佐藤誠治『尼港事件の背景を探る』文芸社、2011年。

(5) 小林幸男「対外政策と世論：『尼港事件』と北樺太占領政策」『日ソ政治外交史：ロシア革命と治安維持法』有斐閣、1985年、205-235頁。

(6) 同上、209、213、225頁。

(7) 井竿富雄「尼港事件と日本人社会、一九二〇年」『山口県立大学学術情報』2号、2009年、1-12頁；同「尼港事件・オホーツク事件損害に対する再救恤、一九二六年」『山口県立大学学術情報』3号、2010年、1-12頁；同「『救恤』政策から見るシベリア出兵史」『ロシア史研究』84号、2009年、14-23頁。

(8) 井竿富雄「尼港事件と日本人社会」、12頁。

(9) 津久井隆「戦う『日本』『女性』：尼港事件をめぐる語り」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要』12巻2号、2005年、1-13頁。

(10) 同上、13頁。

一方で、筆者のように樺太など北方の地域史を研究する立場から見ると、メディア・報道と世論の関係を、没地域的な「日本」あるいは「日本人」という均質のモデルで把握しようとする傾向には違和感を覚える。当然ながら、世論にも報道にも地域差が存在した。特にニコラエフスク(尼港)に近い樺太や北海道の人々は、東京や大阪よりも、はるかに現実的な、準当事者というべき視点と関心を抱いていたのである。

尼港事件と地域史という観点では、民間犠牲者の素性或殉難碑の所在地に着目した清水恵の論考がある⁽¹¹⁾。これは函館における尼港事件の重要性を喚起するなど着眼点は卓抜ながら、まだ研究ノートの性格が強く、当時の言説に関心をおく筆者とは論点も異なる。

むろん、言説における地域性を考察するためには、それを比較検討できるだけの膨大な資料的蓄積が大前提となるが、こうした研究に好適の基礎資料が北海道余市町に存在する。それが市川與一郎(筆名：天涯、1871-1945)の残した市川文庫と呼ばれる尼港事件関連文献である。本稿は、この市川文庫を中心資料として、尼港事件をめぐる言説の地域性という点に準備段階的ながらも検討をくわえるものである。市川は小樽や樺太など日本の北方地域で活動した文筆家の一人であり、実践的北進論者の一類型とも言いうる人物である。本稿では彼の事績と思想を軸として、そこから垣間見える、小樽からみた尼港事件像について述べておきたい。

1. 市川與一郎(天涯)と市川文庫

まずはじめに、市川與一郎の経歴についてふれておく必要があるだろう。彼の履歴については、余市在住の市川家が所蔵する履歴書が存在する(なお、記載事項の真偽については、いまだ未確認の部分も多いことを付記しておく)。

履歴書によれば、市川與一郎は、1871年6月21日に新潟県柏崎に生まれ、1892年に柏崎中学校を卒業している。その後、1896年に北海道・札幌に渡航し、1900年12月に小樽に移住、1906年に再び札幌に戻り、1908年に樺太・海馬島(モネロン島)で漁業経営に携わっている。さらに、その夏には露領沿海州ニコライエフスク(尼港)での生活を経て新潟へ帰郷、宝田石油に勤務後に柏崎新報社を立ち上げた。1917年には日光に移住して『月刊日光タイムス』の発刊にこぎつけるも、1920年に、これを友人に託して新小樽新聞社に入社、慰問団に同行するかたちで「薩哈噠州」(北サハリン)に渡航している。1923年(おそらくは新小樽新聞の休刊にともない)小樽新聞社に移籍、同年10月に倶知安支局長、1924年に樺太支局長となった。1930年に退職後も樺太・豊原にとどまり、樺太国士会理事、樺太国防義会理事、樺太中央協会幹事などを歴任した。この時期、豊原町史編纂委員という興味深い肩書きがあるものの、これは刊行されていない。1937年ころに小樽に戻り、1945年12月31日に75歳でその生涯を終えている。

(11) 清水恵『「尼港事件」と殉難碑、そして函館』『挑水』1号、2003年、23-33頁。

彼の向学心は旺盛であり、履歴書によれば、中学卒業後も郷里の長倉塾で漢学を修め、札幌に渡航後も札幌でロシア語を学んでいる。これらの学習で培った文筆力がその執筆活動を支えたのだろう。本稿執筆段階(2013年11月)で確認されている市川天涯の著作は、『新領樺太明細全図 最近踏査』(左文字勉強堂、1920年)と、履歴書にも記載されている『オホツク勘察加最近実測図説』(小島大盛堂、1923年)と『ポケット江差追分名歌集』(北海民謡社、1924年)の三件である。さらに市川與一郎名義で伴雄三郎との共著となっている『樺太忠魂史』(縣社豊原神社社務所、1935年)を含めると合計四件となる。特に『樺太忠魂史』は日露戦争サハリン戦役に関する本格的な論考として特筆すべきである。

市川は民間団体でも積極的に活動しており、前半生を俯瞰しても、刈羽青年会会長(1895年ころ)、札幌商業倶楽部事務主任(1896年)、北海道拓殖銀行期成同盟会事務(1896年)、薩哈噠島漁業期成同盟会幹事(1904年)などの役職を経験している。1908年に滞在した尼港でも、新たに設立された「尼古来斯克市日本人居留民会商務部幹事専任」の立場にあった⁽¹²⁾。

市川與一郎の生涯は、北辺の各地を流転した前半生と、各地で地方新聞の記者として健筆をふるった後半生に二分することができる。そのなかで短期間ながら尼港で活動した経験が、尼港事件に対する強い関心を惹起したことは想像にかたくない。事件直後の小樽における尼港殉難記念碑建設委員会でも、宣伝部長として活動した。履歴書では、各府県で巡回講演に従事していたとされる。彼が東京、樺太・豊原、札幌において実施した講演会の宣伝ビラやチケット、および講演要旨などが市川文庫に収められている⁽¹³⁾。

2. 尼港事件関係文献①～③(市川文庫・に1、に2、に3)

彼がその執筆・講演活動のために収集した文献および文書類は、市川家が余市町に寄贈したため、現在は余市町教育委員会の所有となり、余市町図書館に市川文庫として所蔵されている。これは尼港事件関係文献17冊(記号：に1～に17)、樺太関係写真集19集(記号：い1～い19)、樺太関係資料図書及び資料102冊(記号：か1～か102)に分類され、その概要は余市町図書館が作成した『市川文庫資料目録』によって知ることができる。市川文庫のうち、分類番号「に1」から「に3」は89件の文書によって構成されており、文庫として整理された時に(1)から(91)の文書番号がつけられている(番号(1)と(26)は該当文書が存在しない)。

まず「に1」の前半部分にまとめられている文書群は、尼港事件に関する重要史料として知られているものが多いが、このほとんどは既知のものである。具体的にいえば、に1(10)「日記原文のマヽ看護卒の日誌」、に1(11)「行動報告／『ニコラエフスク』通信所

(12) 余市町図書館 市川文庫・に3(81)「尼古来斯克 日本人居留民會々則／(明治四十一年二月)」。

(13) 市川文庫・に3(84)～(87)、に3(90)。

陸軍工兵一等卒 香田昌三／臨時第一電信隊第二中隊長 南部薫殿／（大正八．一〇．二九 — 大正九．三．一八）」、に1 (14) 「『オーゼルパツフ』に於て捕らへられたる『パルチザン』ブガレンコ尋問調書」などである。これは市川がいかに丹念に関連史料を集めていたのかを示すものであろう。

特に、「に1」に収められた資料は、彼の文筆活動に深く関わるものであった。前述した市川天涯の著作『新領樺太明細全図 最近踏査』には、表面にはサハリン島と対岸のサハリン州大陸部分に加え、オホーツク海北部沿岸部、カムチャツカ半島、ウラジオストク周辺地域の地図が描かれ、裏面には「寶庫薩哈噠州／富源勸察加／及沿海州／解説」と題した解説文が記載されている。しかしながら、その内容は「第一章 南樺太」「第二章 北樺太」「第三章 薩哈噠本州」の三章のみであり、カムチャツカや沿海州についての記述はない。この点については、末尾に「御申譯」として「紙面に限りあり遺憾ながら之を省略す」との謝罪文と共に、「著者は新春を待つて更に最近を調査せし同方面に關する著書を公にし之を江湖に紹介せんとす」⁽¹⁴⁾という但し書きがある。市川は1920年9月(履歴書では5月)に尼港弔慰団の一員として亜港へ行っていた。こうした事情から、市川文庫の資料群を取捨整理して、関連書籍を執筆する予定であったと推測される。

その草稿とみられるものが市川文庫の「尼港文献関連文献」に収められている。に1 (16) (22) 「亞港小觀(追録)」、に1 (17) 「土人に関する調査」、に1 (20) 「『サハリン』州行政の概要」、に1 (23) 「薩哈噠の價値」などがそれである。市川文庫にはこの他にも、鉱業・林業・石油などの産業統計や、気象・人口統計などが収められている。これらは尼港事件そのものよりも、むしろ、その後におこった北サハリン軍事占領の実態解明において有用なものである。以下、北サハリン関係の資料群をいくつか紹介しておく。

に1 (17) 「土人に関する調査」は、1912年に調査された北サハリンの先住民族の概況報告書を翻訳したものと推定される。当時のサハリン州知事「デー、デー、グリゴリエフ」の命令による調査報告を原文とすることは「一、総説」に記載されている。その後が続く「二、ギリヤーク」「三、オロチョン」「四、ツングース族」の各節もすべて楷書で浄書され、合計14頁にわたっている。

に1 (20) 「『サハリン』州行政の概要(未定稿)」は、「ミハイロフスキー区長アレキサンドル・ワーシリエフ、コルサコフスカヤ村長セミヨフ・ゼニコフ(原文ママ)」「ルイコフ警察署長ニクーリン」「アレキサンドロフスキー市長ペトロスキーの口述を総合して記述せるもの」と前置きされている。聴取日は1920年9月16、18、20日となっており、「行政の制度及其の実況の概要を知るの参考」に作成されたとしている。その内容は「第一章 ロマノフ朝時代(州の行政・群及区の行政・村の行政・警察行政)」と、「第二章 革命以後(州ゼムストボー・コムミサール・アレキサンドロフスキー市)」に二分して記述している。これも楷書で浄書

(14) 市川天涯『新領樺太明細全図 最近踏査』左文字勉強堂、1920年。

され、出版を予定した草稿であることをうかがわせるものである。

に1 (22)「亜港小観(其一)追録」も、出版物の原稿であると推定される。に1 (16)に若干の加筆修正を加えたもので、「亜港の価値」「亜市の住宅難」「物資と物價」「産業と企業家」の各節に分けられて浄書されている。

に1 (23)「薩哈噠の価値」は「露国地質学者ポレホイ」による同じ題名の文書を1920年10月に「薩哈噠軍政部」が和訳したもので、北サハリンおよび大陸対岸地域における鉱業資源の概況をまとめたものである。特に石油資源に関してはすでにイギリス人や日本人が興味を示していることも述べられている。

に1 (27)「薩軍情第七號 大正九年十一月十日／市中の噂 露人の對日本人觀 第一號／薩哈噠州派遣軍參謀部」は、市中の噂話を収集して北サハリン軍事占領当時における対日感情を判断したものであり、「之を要するに露人中眞に日本に信頼するものもある代はり内心反日観念のものも少なからざるへし」「又眞に日本及日本人を研究しつつあるもの少なからざる様見受く注意を要す」と、現地居住民の動静とその警戒の様子がうかがえる。

に1 (28)「亞港及其附近都市戸口等調査票 大正九. 一〇. 三一」は、薩哈噠州派遣軍による人口調査表で、そのフォーマットは防衛省防衛研究所などに収められている「北樺太人口(大正14年)」と共通するものである。この時期の詳細な人工データは稀少であり、資料的な価値も高い。

北サハリン軍事占領直後には、この地域に関連する地誌、旅行記が多く出版されている。具体的には、入江貫一『露領樺太視記』(東方時論社、1920年)、高橋徳三郎『尼港へ行け!』(高千代商會、1920年)、松浦孝治『尼港渡航案内』(富源社、1920年)、長崎武『樺太勘察加沿海州案内』(廣文堂書店、1920年)、河合裸石『薩哈噠の旅：薩哈噠案内』(いろは堂書店、1921年)、鵜澤憲三『極北事情薩哈噠州案内』(日露洋行出版部、1921年)、太田篠吉『サガレン案内：従軍中の視察記 附・尼港の悲惨事』(豊文堂出版部、1924年)、久保田良一『薩哈噠州軍政』(二水会講演録、1926年)などだが、市川の集めていた資料群は内容的にもこれらに伍する内容を含んでおり、未公刊で終わったことが惜しまれる。文筆家としての市川與一郎は、つねに綿密な取材による十分な裏付けに基づいて持論を展開していた。その姿勢と収集能力には一定の評価を与えるべきであろう。

3. 尼港乃惨虐①～④(市川文庫・に6、に7、に8、に9)

市川文庫・に6～に9に収められているのは、市川與一郎がスクラップブックにまとめた尼港事件に関する膨大な新聞記事のコレクションである。これは「尼港乃惨虐」と名づけられ、市販のスクラップブック(100枚綴200頁)四冊と、図版・写真をまとめた別冊(市川文庫・に5)におさめられている。

収集記事の総数は見出しベースで数えると合計1,360件で、対象となっている新聞は、

市川の勤務先である新小樽新聞(171件)のほか、報知新聞(175件)、小樽新聞(159件)、東京日日新聞(135件)、東京朝日新聞(116件)、大阪朝日新聞(114件)、萬朝報(105件)、北海タイムス(90件)、時事新報(88件)、國民新聞(85件)、小樽毎夕新聞(52件)、北門新報(20件)、大阪毎日新聞(16件)、讀賣新聞(10件)、樺太日日新聞(7件)、その他(日の出新聞、中外商業日報、函館日日新聞、下野新聞、小樽商業新報、大北新報などの計20件)となっている。

その収集期間を確認すると、1920年4月12日にはじまり、最後の記事は1921年5月7日となっている。その中心は、尼港派遣軍が現地に近づくにつれて多くなり、6月6日にいたって54件と爆発的に増えている。その後は連日のように少なくとも20件ほどの記事が集中し、6月18日の71件と19日の80件で頂点に達する。その後は徐々に数を減じていき、7月後半にはまとまった記事はほとんど見られなくなる。9月から10月にかけても記事は収集されているが、そこには欧州における「過激派」(ポリシェヴィキ)の動静を報じたものが多く、夏が過ぎる頃には尼港は一般市民の関心の外にあったことがうかがえる。

もちろん、このコレクションは市川與一郎が自らの著述活動のために集めたものにすぎず、歴史資料としての限界はある。彼の作成したスクラップブックには、新聞名と日付は欄外に記載されているものの、朝夕刊の別や何面掲載の記事かの記載もなく、新聞記事との対応が不明確なものや裏表の貼り間違いも少なくない。収録記事についていえば、とくに事件発覚直後(3-4月)の記事が少なく、各紙における尼港事件の第一報なども収録していない。しかしながら、総数で1,300件を超える関連記事には、当時のいわゆる1920年当時の主要五紙と小樽の地方各紙が含まれており、一定の報道傾向を把握したり、報道内容の比較検討をはかる際には有効であろう。

むろん、この膨大なコレクションに対して包括的な視点から本格的な検討を加えるには紙幅の上からも難しい。ここでは一例として特派員・従軍記者の記事に簡単な検討を加えることで、その有用性を示唆するにとどめたい。

小林や津久井など多くの指摘があるように、「尼港をめぐる物語の多くは、陸海軍両省の公式発表を元として、救援隊に従った従軍記者たちの手でなされた」ものであり、「文字通り『物語』として様々なメディアのなかで」、その「ニュースソースはほとんどの場合十分に明かされないまま既成事実として提示され」てきた⁽¹⁵⁾。

この資料で確認できる尼港およびシベリア方面への新聞特派員・従軍記者は以下の15名である。名村寅雄(大阪毎日・東京日日新聞)、馬場龍海→赤松静太(東京朝日新聞)、近藤貞治(時事新報)、國分邦彦(報知新聞)、菱沼右一(國民新聞)、宮城三郎(萬朝報)、川島見一→河合裸石(北海タイムス)、關太一郎(小樽新聞)、高田某(新小樽新聞)、友次嶺南(小樽毎夕新聞)、藤木九三(東京朝日新聞・シベリア)、大河原厚仁(大阪朝日新聞・ハルビン)、

(15) 津久井隆「戦う『日本』『女性』」、6頁。

向井萌(報知新聞・ウラジオストク)。

簡単に彼らの素性を確認してみよう。馬場龍海、近藤貞治、菱沼右一、名村寅雄、關太一郎の略歴は以下の通りである。馬場龍海は「東京朝日新聞社社会部員。大正2年8月入社。明治18年1月13日佐賀市生。私立曹洞宗大学卒。大正9年尼港従軍記者として特派され、帰後全国に巡回講演」したことがわかっている⁽¹⁶⁾。近藤貞治は「時事新報社社会部編集。大正5年1月入社。明治20年3月1日下関市生。大阪府立堺中学校卒業、大阪青年会英語学校高等科卒業」である。代表的な記事として、「尼港従軍記」があげられている⁽¹⁷⁾。菱沼右一は、1921年9月の時点で「國民新聞社社会部次長」の地位にあった。著作として『騒乱の露西亜』『西伯利亞』が挙げられている⁽¹⁸⁾。

このうちで菱沼右一は、昭和初期に樺太日日新聞主筆を務めており、樺太研究者にはなじみの深い人物である。1930年の『昭和新聞名家録』によれば、菱沼右一には「樺太日日新聞主筆・樺太庁顧問」の肩書きとともに、以下のような略歴が掲載されている。

早稲田の文科を出て明治44年報知新聞に入り、社会部記者として警察方面の外交にかけては他の追随を許さぬものがあつた。大正3年國民新聞に移り、その手腕は同僚間に異彩を放ち、間もなく地方部長に擢んでられ更に社会部長に転じ交通部長をも勤めた却々の苦勞人で、萬事に如才なく社内の受けも至極く宜しい方であつたが、とんとん拍子で参事に進み次で理事に昇進し異常なる出世の早さに知友を驚かしたものである。併し大正15年同社の改革異動に際して自ら退いた。其の間従軍記者としてシベリアに出征すること2回、大正13年にはジュネーヴ會議、ロンドン會議に派遣され、通信情報に敏腕を振ふたことは当時の読者の記憶に存するところである。[……]また政治的野心も満々たるものがあつたが、機到らず昭和4年7月聘せられて現職に就いた。[……]『騒乱の露西亜』『西伯利亞』『新時代叢書』等の著作がある。⁽¹⁹⁾

同じく『昭和新聞名家録』には、「報知新聞社大阪支局長」として關太一郎の経歴が記載されている。これによると、關は「中学を出て米國に渡り、ハイスクールを卒へて帰朝し、大阪朝日、大正日日を経て大正9年7月報知に転じ大阪支局長となつて今日に及んでゐる」。また「新潟県北魚沼郡山辺村藍殿の出身で、明治12年12月20日の生れ、[……]読書、囲碁、撞球に趣味を有ち、尊王愛國主義を奉ず」とある⁽²⁰⁾。

最後に、名村寅雄(大阪毎日新聞社神戸支局長)の経歴も紹介しておく。

(16)『新聞人名辞典 第2巻』日本図書センター、1988年、77頁。

(17)同上、119頁。

(18)同上、135頁。

(19)『新聞人名辞典 第1巻』日本図書センター、1988年、488-489頁。

(20)同上、513頁。

[名村は]帝通、北国新聞を経て大正7年大阪毎日新聞社に入り敦賀、浦鹽の特派記者より尼港派遣軍に従って帰来の上、全国に遊説して同胞罹災の真相を伝へた。其後奉天特派員として大正11年彼の地に入り、次で北京特派員を経て本社にかへり販売部助役となったが、15年東京日日秘書課長に転じて上京せしも、翌年大毎名古屋支局長に挙げられ、東西地元巴状戦の激烈なる間に善処してよくその任を果たした。居ること2年餘、昭和4年また本社に還へり庶務部長たり後現職に移る。明治23年福井縣の生れにして家族五名⁽²¹⁾。

やや意外なことに、特派員たちは一般的な社会部記者であり、英語に堪能な者はいるが履歴からはロシア語話者を確認できなかった(尤も市川與一郎のように、私塾などでロシア語を習得した可能性は否定できない)。先述した市川の経歴と比較すれば、市川はロシア語も話せ、現地の事情も理解していたから、彼らよりも特派員の資質を有していたように思われる。当時の市川は、あるいは齒がみする思いで、彼らの記事に目を通していたのかもしれない。一方でこのことは、彼らが直接尼港の市民から直接に状況を聞き出せなかったことを意味する。彼らの記事は、ニュースソースの曖昧な伝聞情報が多かったことは指摘されているが、その入手方法も改めて問題視すべきであろう。現段階で断定はできないが、彼らは軍の通訳官などを通して得た「現場証言」を、十分な裏付けを取らずに報道していた可能性がある。

ともあれ、彼ら特派員・従軍記者一行は、御用船多聞丸に乗り組み、多門二郎率いる尼港派遣軍先遣隊に随行して要港デカストリーに到着した。ここで反革命政府側の約20名の惨死体を発見し、それを5月31日に電報で報告している。それは小樽を経由して東京日日新聞、大阪毎日新聞の本社に到達し、6月6日の紙面に、それぞれ名村寅雄の署名とともに、以下のような長文の記事が掲載された(記事の概略を示すため、あえて中見出しも列挙した)。

東京日日新聞「尼港の同胞は斯くして／惨ましき死を遂げぬ／あゝパルチザン一派の兇暴の跡／デカルトリーに於ける野獣の行為／尼市の獄に泣く我生存者／三十一日デカストリー發小樽經由五日朝本社着／名村従軍記者電報／[……]／マリンスク占領／有力な敵の射撃に會しも／海陸協同してこれを撃退す／[……]／野獣も亦戦慄せん／死屍累々雨露に七十日／眞にこれ惨虐の見本なり／[……]／生ながらの地獄／男女に駆足をさせつゝ／斧にて両膝より切落とせり／[……]／尼港に残存の同胞引渡を勧告／海軍飛行隊盛に活動／敵司令部に婦人補佐官／[……]／日本人の家宅は悉く焼かれぬ／尼港を敵に委する迄／我在留同胞の奮闘を見よ」

大阪毎日新聞「二港派遣軍従軍記／残虐見るに忍びざる亡状の跡！／鯨群と海驢の遊弋する北地の海濱／デカストリーに上陸して／悪魔パルチザン兇暴の實地を觀る／(卅一日デカス

(21) 同上、218頁。

トリー發小樽經由)北部沿海州派遣軍從軍記者 名村寅雄發／[……]／残忍を極めたる殺戮／散亂せる屍は今尚其儘／鬼畜以上の所業！／[……]／「我が同胞を引渡せ」／との勸告状を連日飛行機より投下せしむ／[……]／断崖上より俯瞰して／目前に地獄相を見る／累々たる死屍を鴉と鶴鴿の群が争って啄む／[……]／悪魔の餌食となりし／反過激派人五十餘名／優美局長泣いて實状を語る／[……]／我が勸告に應ぜず／水道に石を投入して／我艦船の航通を妨ぐ」

これら二件の見出しには兇暴、野獸、悪魔、地獄、残忍、鬼畜などといった、尼港事件関連記事における常套句が並び、まるで別の記事にみえる。署名と電報の日時に着目しなければ、この二つが同一の電報に基づく記事だと判断するのは難しい。だが、本文を精読すれば電文を類推することもできる。とはいえ、この二件の記事を比較してみると、現地からの電報が本社で記事となる段階で、内容的にかなりの粉飾がなされていることは明らかである。現地からの情報内容ではなく、扇情的な見出しのインパクトで大衆的関心を惹起しようという意図が透けてみえる。

尼港事件に関する報道記事に関しては、その内容の俗悪さゆえに、その成立過程や意図についての十分な検討がなされないまま、さまざまな論の証左に利用されてきた印象が強い(パルチザンの残虐性ばかり、マスコミの世論操作ばかり)。だが、こうした扇情的な記事の動機が商業主義的なものか、政治的な世論操作を目論んだものかなど、今少し慎重な考察が必要になろう。

4. 特派員名村寅雄による講演会

報道記事に端を発する尼港事件の物語性をさらに強めた要因として、從軍記者名村寅雄や海軍大佐高橋寿太郎などによる講演活動があげられる。彼らは、現場証言者として、「尼港の惨劇」を物語として人々に伝えた。ここでは名村寅雄の報告会を事例としてとりあげてみる。

6月16日の東京日日新聞には、名村寅雄による尼港の監獄訪問記が掲載されたが⁽²²⁾、本人はすでに帰国を果たし、さっそく東京で講演会を開いていた。

講演会は16日17時より「大手町大日本私立衛生会」で開催された⁽²³⁾。「折柄の雨天にも拘はらず、定刻開場するや既に満員締切り」の中で、名村は「沈痛なる語調を以て事件の発端より浦鹽に於ける尼港の情報に緒を切り」「海軍無線電信隊の苦戦より我軍二個中隊が悪戦苦闘」「遂に領事館の火中に於て戦死するまでの経過を述べパルチザンの暴虐を」説いたという⁽²⁴⁾。

(22) 名村寅雄「薄暗き牢獄を／彩る友禪の布／憂愁の五婦人が遺せる／書置がこの中から出づ／散亂する南京錠と黒パン／六月八日發 名村從軍記者電報」『東京日日新聞』1920年6月16日。

(23) 「惨虐の真相を聞いて／満場悲憤の涙／一昨日 名村從軍記者の講演會」『東京日日新聞』1920年6月18日。

(24) 同上。

さらに「石田領事親子が最期に至るや満場たゞ涙」、「更に進んで虐殺の残忍なる方法に及び獄中の凄惨なる光景を哀々の調を以て」語りながら、名村が「化石の如くなれる黒パンを示して『これ同胞獄中の命の糧』と叫ぶや痛憤の溜息開場に充ち満ちたという。名村はこの他に、「血鏑の毒刃」「領事令嬢の樂書ある國定教科書」「パルチザンが赤旗や彼等が土足にかけし猶太教の經文」を聴衆に示していた。この講演会に入れなかった人々が帰ろうとしなかったために、「即座に第二回を開催することになり「更に新しい観客を入るゝや数分間にして忽ち満員」となり、第二回講演もまた「聴衆の涙を誘うて悲壮なる感興裡に閉會した」という⁽²⁵⁾。

さらに、第二回の講演会が終了しても、「猶入場し得ずして帰れる聴衆」がいたこともあり、急遽追加公演を決定したことを報じている。21日には「午後二時から早稲田大学大講堂」で、「同日午後三時」には「築地本願寺」にて開催された⁽²⁶⁾。

その後、名村は大阪に向かい、23日午後5時より大阪中央公会堂において第一回講演、同日7時30分に第二回を開催していた。大阪での盛況ぶりも東京に劣るものではなかった。「悲惨を極むるに至った始末及び其責任の帰する所を問わんとする六千の群集は」「此日梅雨の泥濘を叩くを物ともせず午後五時といふに会場なる中央公会堂を包圍してしまつた」ため、東京と同様に「第2回の開催を余儀なくされたという⁽²⁷⁾。だが、「前後二回に亘つて公会堂の階上階下に棒立の儘詰込まれた一萬以上の聴衆は名村記者が本社員に紹介されて壇に現はるゝや発作の如くに急調に拍手を以て迎へ」「『五月二十四日午後十二時を忘るゝな』と絶叫せる劈頭の一句とは今夕其場にあつた一萬餘の脳裡に深き感銘を與へた」。

これは「公会堂の新記録を作れる大群衆」であり、「傘をさした儘公会堂の外部を押し取り巻く数千の群集は去りもやらずに第三回開會を要求して已まず、尚館内の聴衆も「切て幻燈だけでも最う一度見せてくれ」と社員を捉へて膝詰の談判を試むる者多く…如何に尼港の出来事が国民注意の焦点となつてゐるかを語るものである」と、盛會を伝えた記事は結んでいる⁽²⁸⁾。

さらに、名村は神戸でも講演会を開催した。6月24日午後6時より神戸青年会館で行われた講演会でも「物凄きばかりの聴衆」が詰めかけ、「四時半扉を開くや雪崩を打つて入場し忽ち階上階下立錐の餘地もなく」「遂には演壇上に溢れて講演者の立つ餘地もなき有様」になつたという⁽²⁹⁾。

(25) 同上。

(26) 「尼港虐殺事件／最終の公演會／名村従軍記者第二回の講話／[……]／貴族院にて講話／談話室に全議員列席の上」『東京日日新聞』1920年6月19日。

(27) 「本社主催名村特派員報告演説會／展べられたり！！ニ港悲劇の繪卷／此日初めて同胞七百虐殺の真相を審かにして＝／萬餘の聴衆泣かざるなし」『大阪毎日新聞』1920年6月25日。

(28) 同上。

(29) 大阪毎日新聞「卓上に飛上つて演説／物凄きばかりの盛況／神戸に於る名村氏の講演」『大阪毎日新聞』1920年6月25日。

聴衆の静粛を待ち、名村が「大正九年五月廿四日」と「記念すべき恐ろしき日を絶叫するや、聴衆再び熱狂して喊声怒声交々湧き」、群集が名村と肩を並べるようになったため、彼は「突然卓上に飛上り悲痛なる口調を以て惨虐飽くとなきパルチザンの亡状を説き出せば聴衆は漸次引込まれて最期まで静粛に謹聴したという。外にはやはり会場に入れなかった人々が待ち受けていたのだが、「名村氏は連日の演説に音声全く嘎れ如何にしても第二回演説を行ふとを得ざれば」、なおも場内になだれ込む人々に対して、「簡単に二港惨状の模様を二回」話してきかせていた⁽³⁰⁾。

いずれの記事も自社の催事を報じたものだから、状況には誇張があるかもしれない。だが、聴衆の反応は狂熱的というべきであり、また講演会を二回続けなければいけないほどの盛況ぶりであったのは事実であろう。その内容は、ウラジオストクに届いた電報にはじまり、海軍通信隊と守備隊の苦戦、領事館における全滅、捕虜の監獄での苦吟、そして5月24日の捕虜殺害と、象徴的悲劇の場面を連続させて、印象的な物語を展開させるものであった。獄舎の黒パンや領事令嬢の教科書など、持ち帰った品々を聴衆の眼下に示したことで、物語に迫真性を加えていた点にも注目される。さらに言えば、こうした講演会の模様が報道されることで、そのこと自体もまた物語の一部となっていた。

5. 新小樽新聞の尼港事件報道

対照的に、特派員を派遣できなかった比較的小規模の地方紙は、尼港事件をどのように報道したのだろうか。市川與一郎が勤務していた新小樽新聞を例に見てみよう。『小樽市史』によると、新小樽新聞は1915年に小樽新聞の経営層が対立・分裂し、その一派が小樽商業新報に移り、これを朝夕刊紙として1918年4月から新小樽新聞を称したものであった。しかし、その経営は振るわず、ほどなくして休刊のやむなきに至っている⁽³¹⁾。

この新小樽新聞が尼港事件直後に現地に特派員を派遣しなかったのも、経営状態の悪化と無関係ではないだろう。ただ、有力紙で現地特派員の記事が席卷するまでの新小樽新聞には、市川與一郎の経歴や知見を活かした記事が掲載されていた。

1920年5月28日～6月2日には市川天涯名義で「露領尼古来斯克／空前の惨虐行はれたる／同地の現状と過激派」と題して、事件前の尼港の無政府ぶりや「不逞鮮人」の背景についてふれ、「我が當局者は如何に之を考へて居ったのか、若し其の事情を知りつゝ僅かに二個中隊位の少数なる守備兵を置いて、同胞の生命財産を保護し得ると信じて居ったのか」と、軍当局への批判を展開している。時期的にも、早い批判記事であることを指摘しておくべきだろう。

また、5月26日～6月8日まで「小樽で旅装を整へつつある／露領の快男兒／長崎生れの

(30) 同上。

(31) 小樽市『小樽市史 第三巻』小樽市、1964年、413-417頁。

島田元太郎氏／十六歳で西伯利に渡った／露領在住三十五有年」として、島田元太郎の経歴を八回連載で詳しく報じていた。市川與一郎は、尼港在住時より島田元太郎と親交があり、市川文庫には島田からの書簡も残されている。

これ以降の新小樽新聞は、特派員報道の後塵を拝し苦戦を強いられつつ、(東京電話)として陸軍省関係者から⁽³²⁾、あるいは(旭川電話)として第七師団関係者から情報を入手し⁽³³⁾、紙面の充実に努めている。また、6月13日には「北樺太油田と海軍」「北樺太の油田」と題して、早くもその富源のゆくえに着目している⁽³⁴⁾。島田元太郎は北樺太の石油利権獲得を模索する北辰会と深いつながりを有していたから、油田開発に関する情報はそこから入手したものであろう⁽³⁵⁾。

ここでは、注目すべき記事として6月24日付「尼港問題と西伯利問題」をあげておく。この記事では「國民はニ港事件の為に正常な判断力を失ひ、枝葉問題の為に根本問題を閉却するの惧れがある」として、尼港事件の報道が過熱する火中にあるなかで、若干醒めたトーンで根本問題たるシベリア出兵の再考を重視している⁽³⁶⁾。

要は「我國は将来露國と親善関係を打建て経済的に相互扶助の實を擧げやうとする意志があるか」あるいは「露國との将来の親交関係を打建つ方針の下に行動して居るか如何か」であるとする。さらに、「無論出兵が露國民の心理に強い反感を植つゝあることはいふ迄もないが、之と関係して我國は内政不干渉の声明を裏切つて居る事実がある」とし、より直接的に「セミヨノフ將軍を援助するといふことは取も直さず永久不撤兵の方針であるといはねばならぬ。斯くの如きは[……]僅少なるセミヨノフ党の者を除ける他の露国人に對し、強い反日心を吹込むものに過ぎぬ」と、セミヨノフ擁護の不可を説いている⁽³⁷⁾。

また「次に之は甚だ小さいことのやうであるが我内地官憲の渡日露國民に對する非常識的取締である。之は[……]一種の迫害といつても過言ではない」と、尼港その他から避難してきたロシア人に対して、無闇に「過激派のスパイ」という猜疑の眼を向けがちな風潮を問題視している。これは「斯る隱微の間に我が國の声価が毀損せられつゝあることを極めて遺憾とせざるを得ぬ」という。さらに「撤兵延期の為に露國民の對日感情は益々悪化しつゝある」と、撤兵に踏み切れない日本の対応も批判している。その状況を中国進出と比較して、民心の離間を危惧している。「[支那では]我軍閥者流は力を唯一の解決と心得て居たらしい、或は下手に出れば付け上るといつて、誠意といふものを全然度外視して居

(32) たとえば、「惨死同胞の絶筆／尼港獄舎の板壁に残る」「残存邦人の末期／生存者は労役に従事す」『新小樽新聞』1920年6月14日；「遭難者遺骸發掘／惨虐當時の光景を新にす／[……]／過派再来の風評／[……]／我漁業権の侵害」『新小樽新聞』1920年6月14日。

(33) 「キジ附近遭遇戦／尼港派遣軍多門大佐情報」『新小樽新聞』1920年6月12日。

(34) 「北樺太油田と海軍」『新小樽新聞』1920年5月26日；「北樺太の油田」『新小樽新聞』1920年6月13日。

(35) 北辰会については、村上隆『北樺太石油コンセッション』北海道大学図書刊行会、2005年などに詳しい。

(36) 「尼港問題と西伯利問題」『新小樽新聞』1920年6月24日。

(37) 同上。

た。今や極東露民に對する我國一部の態度は宛かも支那人に對したと同轍を進み、露国人は支那人と同じやうな心理の変化を経験しつゝある」と注意を喚起していた⁽³⁸⁾。

この記事は無記名のものだから、執筆者を市川與一郎と断定はできない(ただ、ロシア人へのまぎなしが市川を彷彿とさせる)。いずれにせよ、新小樽新聞の場合、現地部隊からの情報提供を受けていない分、軍部への遠慮が他紙よりも薄かったかもしれない。こうした見解は次節にみる市川の講演会趣旨に通じる部分がある。まさに大阪で名村寅雄が観衆を熱狂させていたころ、小樽にあった市川與一郎の筆先は、醒めた視点で、すでにシベリア政策の転換を迫っていたようである。

6. 市川與一郎の講演「尼港の惨虐と西比利亞の前途」

事件から二年が経過した1922年5月のことになるが、市川與一郎は東京神田において「尼港問題と西比利亞の前途」と題する講演を行っていた。その講演要旨(市川文庫・に12)から、市川自身の尼港事件・日本の北方政策のありかたなどについての見解を確認しておこう。

この文献は「大正十一年五月廿七日東京神田区一ツ橋女子職業学校講堂に於て尼港殉難三周年追吊講演会の席上に於て述べたる卑見の概要」をまとめたもので、建設委員会宣伝部長として、建設費用の寄付を求めべく行われた講演の概要をまとめたものである。「に3」には、この講演会に関連する文書も保管されている。に3(83)には「尼港殉難記念碑建設趣旨書私案」があり、建設委員会の成立経緯を垣間見ることができる。また、に3(90)には講演会の宣伝チラシや入場チケット(会券)も所収されており、チラシの原稿から会場と講演日時が変更されていたこともわかる。青色の厚紙に印刷されたチラシの文言は以下の通りであった。

謹告!!!愛國の諸士は奮て來會せられよ／官民一致して是の本旨にご賛同あれ／大正九年突如として極東對岸の地に於て我國民が未來永劫忘るゝ事を得ざる國家的大屈辱、民族的大事件起れり、之れ即ち尼港に於ける「パルチザン」の大虐殺にして實に全世界を震駭せしめたる重大事件是なり・・

實狀精密寫真 惨虐の尼港(五卷)／◎尼港事件宣傳 會長相澤三吉説明／◎番外映畫 日比谷公園に於ける尼港追悼會實況 長尺

五月二十七日午後六時開會／主催 尼港殉難記念碑建設委員會宣伝部／会場 神田一ツ橋女子職業学校講堂⁽³⁹⁾

もともとの印刷では「会場 神田駿河臺下中央仏教会館」、日時も「二十四日」となってい

(38) 同上。

(39) 市川文庫・に3(90)「尼港殉難三周年追吊活動講演会のチラシと会券」。

たが、これは手書きで「二十七日」「神田一ツ橋女子職業学校講堂」に改められている。東京における市川の講演会は24日と27日の二回行われたため⁽⁴⁰⁾、それに対応したためであろう。

講演内容をまとめた「に12」は、55ページからなる小冊子である。これは表紙付きで製本されているものの、本文はすべて手書き原稿である。後述する巻末の「附言」によると、やはり出版を前提として、整理・浄書されたことがわかる。本文は全20節に分けられている。その節見出しを列挙すると、(一)尼港の虐殺事件、(二)政府当局者の責任、(三)尼港在住の民種族、(四)露国軍紀の廃頽、(五)警察権の紊乱、(六)強窃盗の横行、(七)西比利亜の冬期、(八)所謂不逞鮮人、(九)意義不徹底の守備、(一〇)歐米の傍観的態度、(十一)露国政府の強辯、(十二)無方針の植民政策、(十三)薩哈噠の確的占領、(十四)乱暴極まる露國民、(十五)混沌乱脈な西比利亜、(十六)物質的平等論、(十七)米國政府の北方計劃、(十八)北方西比利亜の大鉄道、(十九)日本帝国民の使命、(二十)尼港殉難碑の必要、附言となっている。この節見出しに活字ポイントの指示があることも、出版予定を裏付けるものであろう。

さて、実際の講演要旨だが、それはタイトルから想定される内容とはいささか異なるものであった。何よりも、直接尼港事件に触れたのは、(一)のみである点を特筆すべきであろう。ここでは「實に空前の悲惨事であり恐らく絶後の惨虐史」と断じる残虐行為の例を紹介し、その原因を「之は我菜食人種と彼れ肉食人種との心理的相違であって、実に肉食人種が残忍の程度は、到底菜食人種の想像の及ばぬ」としている程度にすぎない。

続く(二)では、尼港事件の責任の所在を論じている。日本軍が「守備の方法を誤まったと言ふ事は、到底其責任を転嫁する事は出来ない」としつつ、「畢竟するに我邦の朝野を通じて従来西比利亜事情に精通して居らぬ結果」だとしている。

続いて自らと尼港の関係と、事件前の尼港の状況について説明を加えている。ここでは自分の経歴について、「明治四十年即ち日露戦争後尼港に渡り、三箇年間商業を営んで居た事がある」としているが、履歴書で確認する限り、彼が尼港に滞在していたのは、1906年夏季のみである。おそらくは講演者として「比較的土地の事情に精通して居る積り」だと自認する以上、滞在期間が数カ月では聴衆の信頼を勝ち得ないと判断しての虚言であろう。

(三)～(七)では、自らの体験した事件前の尼港周辺の事情を披瀝している。まずこの地域における多民族性について「丸で人種の博覧会を見るやう」だと述べ、「露国軍隊の如き軍紀紊乱其極に達し、殆んどお話しにならない有様」と、ロシア軍の頽廢ぶりを指摘している。その例として、市川自身が窃盗の被害を受けた際に、加害者へ「なれ合い」と称すべ

(40)「東京での映畫／宣傳は成功だった／小樽に出来る／尼港殉難記念碑の義金募集」『報知新聞』1922年5月30日。

き対応をとった警察官を挙げている。さらに、凶悪事件の多発する冬季の尼港について「取らるれば取られ損、殺さるれば殺され損で、實に西比利亜は無警察と言って差支へない」状況だったとしている。明らかに、ここでの論理展開は、日本人の築く文明社会がロシア人のそれよりもすぐれているという民族優越主義に基づくものである。だが、市川の論がユニークな点は、民族の優越を理由としてシベリアの征服と統治を高唱しないところである。

続く(八)では、尼港パルチザンの一翼を担った「不逞鮮人」の成立事情について論じている。もともと尼港の近郊には「従来西比利亜にあるナデーツキー、アムグン、ゼーヤ等の大砂金鑛が九つある其他無数の砂金鑛があったので、此鑛山の鑛夫に多く朝鮮人を使役してあったのであるが」、「此鑛山労役の為に衣食して居った鮮人が、俄かに解雇せられて、其の生活の途を失なつた為め、各處に離散して餘儀なく悪事を働らく事になった」のが、いわゆる不逞鮮人であるという。解雇の事情は「日本人が朝鮮人に化けて、續々鑛夫に入り込む」ことで、「将来、日本人に利権を奪はれはせまいかと言ふ懸念から」だとしている。

(九)～(十一)は、それらの事情を踏まえて日本のシベリア政策批判を展開している。まず「此時に方り我政府は何を考へて居つたのであるか、此の如き凶柄比の如き混乱の場合に於て僅かに三百有餘の守備兵を置いて、尼港の安寧秩序を維持せられると思つて居た」のかと、その防衛方針に疑問を投げかけ、「吾人は唯憂ふ、此寸法を以て将来共西比利亜に臨むならば、再び此失敗を繰返へす事は判り切つて居る」と嘆いている。

さらに、日本が「何等の意味もなく多数の軍隊を西比利亜に出兵して居る以上、近く日本は経済的に破産してしまふに相違ないと観測して居る」と欧米諸国の思惑を論じ、「我日本は丸で試験問題を與けられて、其實力を試験せられ、今落及の境目に居るやうなもの」だと危機感を表明する。そのうえで、「今日迄出兵の為に費やした金は、約八億円と算せられて居るのみならず、尚今後撤兵せざる限り、年々二千万円以上の費用を要する」が、シベリアはあまりにも廣大であり、「貧弱なる我國の資本全部を挙げて西比利亜全土の開拓に従事するとしても、到底何等の効果を収むる事は出来得ない」としている。

にもかかわらず「今日本人の西比利亜に駐在して居る邦人は、至つて僅少のもので」、「之を保護する為め又は過激思想防遏の為めと称して、多大の費用を掛けて居るのは、何の意味であるか」と悲憤したうえで、「日本は何にも露國から頼みもせないのに、物好きに出兵して居る、殊に内政不干渉を標榜しながら、白衛軍の尻押しをして敵對行動をした為め、尼港の如き悲惨事を出来したのである」と出兵の矛盾をついている。

続く(十二)(十三)が彼の最も論じたい点である。つまり「夫んな無益な事に多大の金を費やすよりは、先以て我七百の同胞が犠牲によつた、薩哈唵州の一角を確実に占領し、之に對して充分の設備を施こし、土着露人にも我渡航者にも、充分の事業を為さしめて、其生活安定を得せしむる事が刻下の最大急務である」と市川はいうのである。——シベリア

の駐留は無益だから、尼港事件の代償である北サハリンを十二分に経営活用すべしというのが、市川の論の帰結であった。

彼は現状の「実に姑息極まった遣り方」に対し、批判を続ける。「然るに尼港の現状は如何、露人の如き其子弟を教育するにも学校の設備充分ならず、生業を営むにても其方法なく、又僅か費用を投ずれば立派になる棧橋の如きでさへ、一々憲兵が番をして居って、其處に荷馬車でも挽いて来ると棧橋が毀れるから馬車を止めろと言ふ」のだと。さらに「本年の如き僅かに十一万餘円の漁業税を取る為め、露人から従来漁業権を取り上げて仕舞ったので、露人は日本政府の無慈悲を訴へて居る」ともいう。それゆえに、「一日も早く各所の駐兵を撤退して薩哈噠州の一角にその主力を注ぎ、十分なる守備を為して、積極的施設の方針を立て、北方発展の根據地を作ることが、尤も必要であると思ふ」と繰り返し、「一日も早く北方発展の根據地を作るべし、飽く迄薩哈噠州の一角を確實に占領するの急務」と何度も強調するのである。

(十四)～(十六)は、共産主義に対する否定的な見解をまとめたものである。「世の中を物質的に平均ならしむると云ふ事は、一の空想であって絶対不可能の事である」という。「今日露國民の標榜する所謂共産主義なるものは、理想としては或は良いかも知れないが、事実上決して行はれるものではない」し、「西比利亜の前途は実に暗黒であって、其の窮極する所を知らず、殆んど五里霧中の状態」であることを再び論じている。

(十七)(十八)は、アメリカの対シベリア政策について論じたもので、「チエコットスキーの含金床は、実に延長四万露里に亘って居ると称せられて居る、斯かる鑛物の豊富なる北西比利亜に手を着けた米國は、更に進んで一大計劃を立つるに至った、彼のシベリヤ、アラスカの鉄道計劃が夫れである」とし、より具体的に「米國加奈陀よりアラスカを経て、「ベーリング海峡の地下約五十哩の地下鉄道を掘鑿してアナヂールのセント、ローレンス湾に連続し」「実に六千露里の敷設権を得て、西比利亜鉄道に連絡し、歐露ペテルブルグに達せんとするのであって、実に破天荒の大計画である、其経費とも称するは、ベーリング海峡地下鉄道実に六千五百万弗、全線を通じて十五億万留の巨額を豫算せられて居る」とその計画規模を論じている。もちろん、このシベリアーアラスカ間の鉄道は実現していない。この計画案だけでアメリカとの対抗を断念するのは時期尚早と筆者は思うが、市川の真意は日本の国力ではシベリアの経営開発は難しいという点にあったろう。

最後の二節(十九)(二十)は、いささか強引に小樽での殉難記念碑の必要性という形で話を結んでいる。だが、これは建設費用の寄付を募るといふ講演会の趣旨からみれば必然的な結語であろう。

講演の最後に市川は言う。「米國は不斷の努力を以て、頻りに北方経営に對し穩約の間に其手段方法を廻らして居るを以て、我帝國民も緊禪一番大に北方開発に對し、前進の努力を傾注して、将来発展の素地を造らなければならぬ、我同胞七百は北方発展の先驅者と

して西比利亜の一角尼港の地に其の尊き犠牲を拂ひ、我々を導きつゝあるのを忘れてはならぬ」と。

さらに続けて、小樽に記念碑を立てる意味を説く。「我小樽は最初救援隊出発の地点として、又英霊の到着を迎ひたる土地として、現に全方面に物資を供給し、又将来共北方発展の策源地として、唇齒輔車の関係を有して居る土地柄であるのみならず、尤も此問題に触れたる中心地点である」と。

それゆえに、「今回我小樽に於て尼港殉難者の一大記念碑を建設せんとする理由は」「彼等同胞七百が北方開発の先驅者として、毒刃に斃れたる其意義を無意味に終らしめず、又常に此薩哈噠方面に出入する幾多の人々が、此北方の関門たる小樽◇[一字不明]を通過する時に於て、此湾角に聳ゆる國家的代表たる記念塔を仰ぎ見て、七百英霊の尊き犠牲に對し、敬虔の念を以て吊意を表し、且つ此殉難者の意義を空しくせず、大に北方発展の爲めに発憤激励し、誓つて國家の爲めに一身を捧げて其事業の爲めに殉する豊悦を為さしむべき目標たらしめんことを期待せんとする所以である」と記念碑の重要性を強調し、「御高援を賜はらん事を切に悃望に堪へない次第である」として講演を終えている。

おそらくは、彼が何らかの形で刊行しようと考えていたこの講演録だが、「之を印刷に附するに降し吾人が年来主張せる西比利亜撤兵問題は六月二十三日加藤新内閣の廟議に於て、之が撤兵断行の決議を為したる」ことが「お蔵入り」となった事情だと、巻末の「附言」の中で説明している。ゆえに「本篇は多少、十日の菖蒲となれるの感なき能はざる」ため「他日稿を改めて其論◇[一字不明]を悉くす」所存であると彼は宣しているが、それは果たせなかったようだ。

報知新聞によれば、講演会は「場内立錫の餘地ない七百の觀集は極まりなき惨虐の跡を見て何れも切齒扼腕し涙新なるものがあつた」という⁽⁴¹⁾。さらに同記事には、講演会が「其の第一日は二十四日神田駿河臺下中央仏教会館で」「第二日は二十七日午後七時から神田一つ橋女子職業学校講堂で」と二回実施されたこと、殉難記念碑についても「その建設費は小樽だけで十分集まるけれども趣旨の上から広く全国から集め」るための講演会であったこと、「東京に於ける宣傳は多大の功果を取めて当日を以て打切り」にすることが報じられていた。

事件直後になされた特派員名村寅雄の講演と、二年後の市川與一郎の講演をあえて比較してみると、その対照性には興味深いものがある。名村の講演は、「惨虐飽くとなきパルチザンの亡状」や「獄中の凄惨なる光景」、そして『五月二十四日午後十二時を忘るゝな』の一句で象徴される尼港事件の血腥い物語を、現地から持ち帰った証拠品を手にして熱弁したものである。その情景は「アジテーター」と称するにふさわしいものであった。一方で、

(41)「東京での映畫／宣傳は成功だつた／小樽に出来る／尼港殉難記念碑の義金募集」『報知新聞』1922年5月30日。

市川の講演はシベリア出兵の無理無益を説き、日本の国力の限界を説き、尼港やシベリアからは手を引いて、むしろ北樺太の富源開発に注力すべしと説いている。それは終始「理を以て利を説く」姿勢ではある。だが、率直に言えば、「尼港の英霊に報いる術は北樺太の開発である」という論理は、いささか飛躍にすぎるだろう。とはいうものの、狂熱的な名村に比すれば冷静に見える市川の講演だが、彼もまた「北樺太とその富源」の獲得を強く主張するアジテーターであったことに目をつぶるべきではない。むしろ、論理的かつ具体的であるだけ、アジテーターとしては、より「厄介な」存在であったと筆者には思える。

おわりに

本稿は尼港事件をめぐる言説の地域性という観点から、市川與一郎と彼の遺した資料群（市川文庫）に着目し、彼の視点が狂熱的な血腥い物語という尼港事件の新聞報道とは少し距離をおいたところにあったことを示した。また市川の言説は、シベリア出兵と尼港駐兵には批判的で、シベリアからは手を引いて北樺太の富源開発に政策的な力点を置くべきという点にあったことを確認した。ただ、小樽新聞社時代の市川の言説を含め、まだまだ論じるべき点が多い⁽⁴²⁾。

本稿で対比の対象とした二人の講演について、——狂熱的な名村寅雄の物語が中央であり、冷静な市川の論理が地方であるという、短絡的な色分けをするつもりはない。それは極論であり、飛躍にすぎる。何より、名村の講演が事件直後で、市川のそれが二年後であるという時間的な差は大きい。だが、もし名村と市川の講演時期・場所を入れ替えたとしたらどうだろうか。おそらく市川の記事から判断して、彼の講演要旨はほとんど変わらなかったであろう。そのとき、大阪や神戸の会場に集まった聴衆は、市川の「理を以て利を説く」講演に満足したであろうか。尼港を捨てて北樺太を開発すべし、という主張に首を縦にふっただろうか。おそらく「否」であろう。彼らは血塗られた同胞の最期に悲憤慷慨してみせるために会場に足を運んだのであり、今後日本の北進政策がいかにあるべきかを学ぶために集まったのではないからだ。さらに言えば、それは同胞とはいいいながら他人の悲劇であり、自分とは利害関係のない、映画のようなフィクションに近い存在として認識されていただろう。空間的な距離は心理的な距離でもあり、それは自らの利害関係との距離でもある。東京、大阪、神戸の人々にとって尼港は遠い異境の地であった。

しかしながら、小樽区民にとって尼港は異境ではなかった。尼港とは航路上でつながりがあった。それゆえに、尼港の悲劇は他人事ではなく隣の現実であり、地域経済への打撃要因でもあり、その再建の成否は小樽の将来にも関わることであった。だから、小樽の人々は名村の講演会に集まった人々のように、惨虐の物語に酔いしれることも、それに飽きて忘れることもできなかった。まず、尼港の現状をみつめ、その後は再建の可能性を模

(42) 市川天涯「北樺太経済的価値(一) / 天涯生」『小樽新聞』1923年5月23日などがある。

索し、それがどうやら難しいとなれば、次は亜港——北樺太の経済権益に新しい可能性を見いだそうとするのは必然といえた。市川の言説はそうした「小樽の論理」を体現したものであったといえよう。それは、感性的で漠然とした他人事＝中央のまなざしに比して、現実的な損益をみつめながら、つねに功利的な側面を内包するものであった。

一方で、一時の狂熱の果てに忘却されたかに見える「物語としての尼港事件」は、その後遺症を日口の接点に残していた。その一例をあげよう。1920年9月に北海タイムスの特派員としてアレクサンドロフスク(亜港)に赴いていた河合裸石は、後に『薩哈噠の旅：薩哈噠案内』と題した旅行記を出版している。この中で彼は、亜港市内における日本人軍夫の行動について、「乱暴な軍夫」という一節を設けて、以下のように描写していた。

ロシア人の農家の庭先で「カーキ色の服に黒い制帽を被った我軍夫の群が」「みんなが相談したやうに棒切れや石塊を拾って家禽に投げつけ、鶏を殺したり鶯鳥を捻ってみたりして、高らかに笑つてゐる」。かと思えば、「無断で窓を押しあげ、穢い顔をニュッと屋内に差し入れて、金髪美しい少女達に對して、聴くに堪へぬ猥褻の言葉を浴びせてゐた」のだ。彼らは「殆ど野獸のやうに亜港の町を暴れ廻り、威張り散らして、國の恥を曝してゐる」のだが、憲兵隊長や役人たちによると「何分無智の者が多いので勘違ひの復讐心や下らぬ誇りから、露人を苦しめるやうな行為に出てゐる」のだと言う。もちろん「ホトホト弱つて居る」し「八釜しく取締つて居る」のだが、「あれでも最初よりはズット温順くなった」と「苦笑して」いた⁽⁴³⁾。

問題は「勘違ひの復讐心や下らぬ誇り」という、暴力行為の動機である。尼港の物語は、ただ「消費された」のではない。パルチザンの残虐性を誇張した報道キャンペーンの「毒」は、あたかも副作用のように、軍事占領下の北サハリンで、すでに効果をあらわしていた。こうした「物語としての尼港事件」がその後の日口関係にもたらしていく副作用の検討も、まだこれからなすべき課題のように、筆者には思える。

最後にいささか余談ながら、小樽の尼港事件殉難記念碑の顛末について述べておこう。東京朝日新聞によると、建設費用は無事に集まったものの、尼港からの引き揚げで犠牲者の遺骨をどうするかという問題になり、「その全部を小樽に引き渡される事となつて記念碑よりも納骨堂の必要に迫られ」たのであった。1924年5月に「手宮公園の一角に納骨堂が起工され、同年10月17日に盛大なる納骨式が舉行された、その後東京靖国神社に一大記念碑が建設された」ということになった⁽⁴⁴⁾。さらに遺骨は1989年に「殉難以来七十年を経たのを機として」「小樽市萬靈堂に遷安された」⁽⁴⁵⁾。

時が経ち、1941年5月23日午後6時から小樽北海ホテルにおいて尼港殉難者納骨堂保存

(43) 河合裸石『薩哈噠の旅：薩哈噠案内』いろは堂書店、1921年、33-34頁。

(44) 「七百の靈をなぐさめる／ニ港殉難の八周年追悼／来る二十四日小樽市で盛大に舉行／問題になつてゐる記念碑」『東京朝日新聞』1928年5月17日。

(45) 殉難追悼碑石板「尼港殉難者追悼碑について／平成元年十月」（小樽市作成）。

会とロシア事情研究会の共催で尼港事件の追悼会と座談会が開催された。この座談会に「現豊原市会議員にして事件前同地に永年居住し[……]事件後殉難英霊の慰安運動に一身を挺して努力を捧げて来た篤志家市川與一郎が 特別出席者の立場で出席した」ことが報じられている⁽⁴⁶⁾。市川はこの席上で「事件以前の邦人の尼港における活躍、殊に沿海州の太閤さんと呼称された島田元太郎の奮闘史を語り 事件後英霊慰安運動に盡瘁した顛末等を詳細に述べて、殉難史の刊行を提議し 今後相共に北方開発に提携して善處すべきことを強調」していた⁽⁴⁷⁾。

市川與一郎は、その晩年にいたるまで尼港事件に関心を抱き続け、北方開発が犠牲者の霊を慰める道であるとの信念を捨てず、アジテーターとしての人生を全うしていたのであった。

* 本稿は科学研究費補助金 基盤研究(A)「帝国日本の移動と動員」(研究代表者：今西一)、科学研究費補助金 基盤研究(B)「国境の植民地サハリン(樺太)島の近代史：戦争・国家・地域」(研究代表者：原暉之)、平成24-25年度 京都大学地域研究総合情報センター共同研究「20世紀前半のサハリンの歴史的記憶」(研究代表者：兎内勇津流)に基づく共同研究の一環として実施したものであることを付記する。

(46) 「思ひ又新“あの惨劇”／廿二回 尼港殉難者追悼會」『北海タイムス』1941年5月27日；「英霊よ、安かなれ！／尼港殉難者慰霊座談會／憶ひ起す 大正九年五月二十四日」『小樽新聞』1941年5月27日。

(47) 『北海タイムス』1941年5月27日。

